

## 審議会会議録

審議会等の名称	第2回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年11月28日(金曜日) 午後6時15分から午後9時00分まで
開催場所	瑞穂市民センター 第2会議室
議題	(1) 事業仕分け
出席委員 欠席委員	<p><b>出席委員</b> 8名            高梨 文彦会長、増田 行義副会長、伊藤 清美委員、            宇野 瞳子委員、小倉 妙子委員、佐々木 尚孝委員、            中村 昌博委員、廣瀬 真也委員</p> <p><b>欠席委員</b> 1名            廣瀬 啓司委員</p>
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 · 非公開
傍聴人数	1人
審議の概要	

## 開会

## 【事務局】

委員総数10名に対し過半数を超える8名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。(竹林 成熙委員:令和7年9月18日死亡)

## 会長挨拶

## 【会長】

挨拶及び傍聴希望者の確認(傍聴希望者1名)

## 【会長】

配布資料について、事務局の説明を求めた。

## 【事務局】

配布資料についての確認を行った。

## 議題(1) 事業仕分け

**【会長】**

3つの事業が選定された理由について、事務局の説明を求めた。

**【事務局】**

1つ目の自治功労者表彰事業については、費用に対して効果が見合わないことを理由に選定した。

2つ目の瑞穂大学合同社会見学についても、費用に対して効果が見合わないことを理由に選定した。

3つ目の資源類集団分別回収奨励金交付事業は、対象者の目的や意義が失われつつあり、継続的に実施している事業ということを理由に選定した。

**【会長】**

3つの事業は、どのように提案及び選定されたか確認を求めた。

**【事務局】**

1つ目の自治功労者表彰事業及び2つ目の瑞穂大学合同社会見学については、職員からの提案があり、3つ目の資源類集団分別回収奨励金交付事業は、財政部局から提案し、3事業を選定した。

**案件1：自治功労者表彰事業について****【会長】**

案件1の審議に入る前に、担当課の総合政策課の職員の入室について案内した。

～総合政策課 部長、課長、課員1名入室～

**【担当課】**

案件1「自治功労者表彰事業」について、評価シート及び配布資料に沿って、事業概要、担当課の評価について説明をした。

**【会長】**

引き続き、財政部局による評価についての説明を事務局に求めた。

**【事務局】**

事業評価シートに沿って、財政部局の評価について説明した。

**【会長】**

審議の流れ（質問、意見をおおむね1から2分程度一旦全員発言し、その後自由に追加の質問等をすること）について説明。

A委員に意見を求めた。

**【A委員】**

事業継続は賛成ですが、メダルをもらってうれしいかどうかは疑問なので、例えばよくあるのは置時計とかというものでもいいと思う。

**【会長】**

B委員に意見を求めた。

### 【B 委員】

担当課、財政部局ともにこの必要性についてはA評価をして共通している。財政部局から、効果が見合わないと言われたが、効果というのはどのように考えているのか。価格が見合わない。その価格を効果と考えているのかなというようなことをこの書きぶりからすると感じる。

表彰そのものは本当に記念品等の価格に限らずにプライスレスなものだと思っているが、近年対象となる方が減少傾向にあるというのは、担当課としてこの表彰を続けていくうえで何か課題があるか聞きたい。

### 【事務局】

金額の基準が明確にはないので、効果が見合わないというのは、なかなか難しいが、表彰自体は金額ではないのかなというところで、効果が見合わないという風に評価させていただいた。

### 【担当課】

ここに提示してあります人数自体は減っているが、対象者の方の条件自体が10年以上やっているとか、15年以上務めていただいているという方になってきているので、そういった方々は、長く務めていただける方が少なくなってきたいるのかなというところが1つ要因になるのかと考えている。

また、年によって多い年もあれば少ない年もあるため、人数に関しては順に減っているわけではないという風に考えている。

### 【会長】

C委員に意見を求めた。

### 【C 委員】

この事業の見直しについては、後から述べるが、そもそもこの条例に対して不満を感じている。というのは、市長あれ、副市長あれ、議員あれ、それなりの報酬をいただいている。もちろん、毎年こういう時期になると、国も県の表彰も、色んな新聞に載ってくる。これに対し、働いて評価を出すのは当然のものだと考えており、まだ続いているのかと思った次第である。それはともかく、私もそういう関係にいた関係上、やはり先ほど言わされたように、何年務めたら何とかといって、記念品をいっぱい頂いて家にもたくさんある。

これから色々整理していくといけないといけない中で、思い出としてはあるかもしれないが、例えば家族が亡くなった後、本当に処分に困ってしまうというような形もある。

市民としては、金額でどれぐらいの程度のものが出てるかというのを本当に御存知かというのが疑問である。これからは、例えば感謝を込めるというものに対しては、表彰状だけぐらいにして、金品等を出すということに対しては、もう少し違う面で税金等を使っていただけたらと思う。

### 【会長】

D委員に意見を求めた。

### 【D 委員】

その必要性というものは、例えば10年とか15年以上その職を頑張っていただいたということに対する表彰というのは、ある程度必要かという風に思う。

ただ、一般市民として、こんなに高い銀の値段というのが本当に必要かどうかと、金額を見て私は本当に驚いた。新聞にも広報にも載っているが、表彰される方が、どういった形のものをいただいているかというのは分からぬし、私も以前、功労賞というものをいただいたが、大きな額に入った重たい賞状であった。先ほども言われたが、本人が亡くなった後に形として残るものって、どのように始末していくのみならぬこともあるので、金額的にも非常に高いと思うし、近隣の市町に合わせて、もっと下げる、例えば使えるもの、商品券なりなんなりで消費できるもので、そういった表彰対象者に対して渡していくべきであると思う。

ですから、改善しながら継続でいいと思う。

【会長】

E 委員に意見を求めた。

【E 委員】

長年勤めた場合の功労は、どんな組織でも組織を維持するためには必要なことで、永年勤めて御苦勞様でしたという意味では、表彰というのは必要だと思う。

ただ、表彰状だけでいいかというと、もうう側としては、何か表彰プラス副賞みたいな感じのものがあると形のあるものとして残り、やはり報われたことを感じるので、メダルというのは非常に面白いと思った。

公務員系は銀杯とか金杯とかランク付けがかかるので、そういうものが副賞となる。金銀などはつぶしてしまい、子供が売ってしまうという。金銭的な意味でその人の活動証拠というか、家族の支えになって行くというのは良いが、税金でやっているという観点では賞状で十分ではないかなという気がする。

賞状といつても印刷した賞状ではなく、手書きなら十分ではないかという気がする。賞状もランクがあり、手すきの和紙など見栄えが全然違う。そういう紙であると、残しておいて何十年経ってもそのまま残るので、そういう風にして行くのであれば、多少お金がかかっても賞状だけという考え方があり、賞状はあまり良くないということであれば、盾とかの残る形式に金額的に落としていいともいいと思う。

しかしながら、やはり日本的には、もう賞状というのはありがたいという気がする。感想としては、たくさん賞状を取っておく人もいらっしゃるし、亡くなられた人の家に行くとずらづらっと賞状が飾ってあり、やはりその人にとって長年勤めてきた色んな経験が、親族にとっても、家族にとってもそれが目立つものという風になるので、やはりあった方がいいという気がする。

【会長】

F 委員に意見を求めた。

【F 委員】

この自治功労者表彰は継続していただき、あった方がいいと思う。これは、貢献を社会的に可視化していると思うし、先ほどの15年から30年に長きにわたりということで歴史記録としての意義もあると思う。

ただ、他の委員さんが言われるように、評価基準が功労表彰ということで特に評価基準が分かりにくいのと、あと透明性が不足しているのではないかと思う。

評価して、自治の価値を高めるという意義はあると思うが、その一方で透明

性の不足、またこのメダルを授与する費用対効果の検証、課題が必要ではないかと思う。

結果的には、この表彰のみで、私は十分成立するのではないかと思うし、また、過度な金品授与は、今後とどめていただきたいと思うし、このメダルの授与は、果たしてこれ住民にどれだけ説明可能かというところも話を伺いたい。

**【担当課】**

これはあくまでも想像でしかないが、勲章と言ったらメダルといったところの考えで、今まで来たのではないのかという風に想像する。

**【F委員】**

その考え方だとおそらく、その表彰が今まで形式であるとか慣例化しているのが今の状態になっていると思われる所以、そこは十分見直す課題かと思う。

**【会長】**

G委員に意見を求めた。

**【G委員】**

この事業自体は、今後も継続されるといいと思う。贈られるものに関しては、できれば瑞穂市内で作られたものがいいと思う。仮にこれが、メダルが瑞穂市内で作られているのなら、高価でもいいと思ったりするところもある。

**【H委員】**

1つ確認をさせていただくが、評価シートのコストのところで、令和4年度、5年度、7年度というあたりは88万とかこの辺りの数字になっているが、令和6年度は11万円ということで、対象者は18名であるが、これは極端にこの年だけ少ないので、これはどういうことか。

**【担当課】**

18名の内訳は、善行者表彰という金品のみになる方がほとんどであった。そのため、18名の内訳の中でメダルの購入が少なく、かつ商品券のお渡しにとどまった方の、対象の方が多かったために18という数字でありながら、令和6年度のメダル購入費は低く抑えられている。

**【H委員】**

それから、効率性、有効性の評価についてAという評価を担当課の方は出されているが、取り分けこれはメダルであるということの効果についてどういう意見があるか。

**【担当課】**

評価シートにも書かせていただいたが、こちらとしても今のメダルはなかなかそぐわないのではないかということを感じており、変えていくべきという風には感じている。

**【会長】**

他の意見を求めた。～なし～

～採決記入　・事務局により評価用紙回収　　・会長副会長による集計～

2番の改善しながら継続が3名、事業規模縮小が4名、事業廃止が1名である。  
委員会の結果も踏まえていただき、今後の事業の在り方を御検討いただきたい。

## 案件2：瑞穂大学合同社会見学

### 【会長】

案件2の審議に入る前に、担当課の生涯学習課の職員の入室について案内した。  
～生涯学習課　課長入室～

### 【担当課】

案件2「瑞穂大学合同社会見学」について、評価シート及び配布資料に沿って、事業概要、担当課の評価について説明をした。

### 【会長】

引き続き、財政部局による評価についての説明を事務局に求めた。

### 【事務局】

事業評価シートに沿って、財政部局の評価について説明した。

### 【会長】

G委員に意見を求めた。

### 【G委員】

実際何歳ぐらいの方が利用されているのか。

### 【担当課】

もともとこの瑞穂大学というのは、寿学部という65歳以上のお年寄りの方が入る大学と、女性限定の女性学部という2つの学部があった。こちらのほう令和5年に統合させていただき、現在の形を取らせていただいている。イメージ的には、まだ高齢者大学が強くて、65歳以上ということになっているが、おおむね健幸学部としては、募集要項上は年齢の部分は取って、現在募集している状況である。しかし、実際に加入している方は、65歳を超える高齢者の方が9割以上の状況である。

### 【G委員】

PTAとしては、今頼りになるのは一線を退かれて、少し時間に余裕のある高齢者の方に子供たちの見守りとか色々なことをお願いしている部分があるので、できればそういうのがやはり楽しみで、待たれている方がいるのであれば、できれば継続していただき、いつまでも元気にと思う

### 【会長】

F委員に意見を求めた。

### 【F委員】

効果は、非常に数値化しにくいというか、成果指標があいまいになりやすい事業なのかなと思う。予算説明も少し難しいのではないかと思うし、利用者が限られていて、公平性や費用対効果に疑問が着くのかなと考える。

ただ、いわゆる健康寿命とかの部分においては、小さくとももう少し実効性のある学習制作にしていただきたいと思うし、これがいわゆる高齢化であるとか地域衰退などの課題にどう結びついているのかと思うし、そのところはどうお考えであるか。

### 【担当課】

瑞穂大学のこの健幸学部というものの全体の話を少しさせていただきこうと思うが、今回その瑞穂大学の健幸学部の1つの事業としてこの社会見学というものがある。隣にあるCCNセンターの大ホールを使って、月に1回ないし2回程度講座というものを、色々な分野の先生や市内の職員等もお招きし、年間20回程度別途市民講座みたいな形で瑞穂大学というものを実施させていただいている。

その中で社会見学というのは、1つの課外授業という部分の中で、実際に瑞穂市から出ていただき、バスとともに含めてその会員同士の交流を図っていただく中で、受講生の方の楽しみの1つの部分ということで、瑞穂大学自身がこの社会見学と年間20回の講座という部分で組み立てられているということで御理解いただければと思う。

### 【会長】

E委員に意見を求めた。

### 【E委員】

私も高齢者の一端になってみると、家族で出かけることはあっても誰かと一緒にどこかに行くという機会はほとんどない。正直にいうと、高齢になるとコミュニケーションが大事だと言うが、家族とのコミュニケーションぐらい。今は、民生委員しているので高齢者とのコミュニケーションはあるが、集団でどこかへ行って何かをするということはほとんどない。

文化協会とか同じような趣味の人たちと一緒に行くというのは、非常に楽しいと思う。以前は老人クラブなどがあってやっていたけど、私どもの地域では、それらの組織化がなくなってしまっている。

瑞穂大学は、同じような興味を持って講座を聞いているわけだから、その方々と一緒に座学ではなくフィールドワーク的に外へ出て行き体験をするということは、非常に高齢者にとっていいのではないかと思う。私の父は絵を描いていたが、やはり老人大学というところで旅行に行く。本人は足が悪いが、足が悪くても行く。そうすると、80歳ぐらいで若い子だといわれる。一緒に行く絵の先生という人は90歳、90歳でも旅行に行くということは、やはりコミュニケーションをとったり、一緒にどこかへ行って同じ体験して、帰ってきて話をするというのは、非常にいい経験になると思う。

ただ、自己負担上の問題があるので、市の援助はあっても、消耗品や飲み食いとかある程度の金銭を要求し、人数が少なくともいいからバス1台になんて構わないからということで実施することはできないか。

### 【担当課】

瑞穂大学自身が毎年大学全体のアンケートというものを毎年取らせていただいているやっていたが、今年少し趣向を変えて、参加者に社会見学に参加した方にピンポイントで当てて、別途アンケートに御協力をということでお願ひをした。

140名の方からアンケートの回答をいただき、その中で、参加費として3つの選択肢で、安い、適当、高いという部分でアンケートを伺ったところ、安いという方が35名、適当という方が101名、高いという方が4名ということで、もう少し、上げれる余地はあるのかという風に感じた。

満足度については、とても良かった、良かったという人が99%、1名だけあまりよくなかったという方があった。その中で自由記載欄というものを設けた中で、何名かの方が、昔

は社会見学の中で食事という部分の中で、合同で食事会場を提供し、食事の方もという風でやっていたけれども、なかなか昨今一般会計の中で食事の方を出すという部分が難しくなってきたところで、食事については、近年、自由というか、各自好きなところで食べてくださいという形を取らせてもらっていた。

実は今年に関しては、東山動物園で、自由散策の中で食事をとって欲しいという風に御依頼をしたところ、アンケートの中では昼食場所を探すのが難しく大変だったとか、その中で昼食場所を決めて欲しい、お金が高くなてもいいので、別途昼食も含めた参加費にして欲しいというような御意見の方があつた。

やはり、その時に私も一緒に随行させてもらつた中で、少し話が逸れるが、バスガイドさんと少し話す機会があり、昼食は大事な時間で、コミュニケーションをとるなら、みんなで食事取つて、みんなで話をしたりとか、友達になる機会があるから、市がやるのであれば、どこか昼食を取れるような会場とかも考えてあげた方が良いのではないかと、バスガイドさんからもアドバイスをいただき、予算上どういう風にできるか分からぬが、次年度以降は継続という形を取らせてもらつたのであれば、試験的に参加費を上げてでも、昼食をつけてみたところどのくらいの参加者があるのかというところを模索していきたいと考えている。

#### 【E委員】

かって団体で旅行へ行くために、毎月お金を少しずつ貯めて実行した。そういうものつて、瑞穂大学はあるのか。

#### 【担当課】

現金を集めて、行政の方で通帳を持つ時代はなかなか難しくなってきている。昔は、やっていたが、振込みという形をとつて、現金が動かないような仕組みということで、積立といふのはなかなか難しいと感じている。

#### 【会長】

D委員に意見を求めた。

#### 【D委員】

私も瑞穂大学に入らせてもらつたが、旅行に関しては最初のうち1千円とか2千円で本当に行けるかという、あの費用は、どこからどうやって出ているのかと思うぐらい安いと思った。

最初の時は、食事があつたり、昨年度は食べるところを見つけるのが大変とか、時間が無くなつて食べられないとか、今年に関しては、東山動物園で、普段あるようなラーメン屋さん、そういうところで食べるしかないということがあり、私たちよりも上の年の方は探すのは本当に大変かなという風に思った。

旅行というとやはり食事が楽しみという女性の方の参加が多いもので、こういった修学旅行みたいな企画をするというのは、今後も続けていただきたい。とても皆さん喜んでいらっしゃるので、とてもいい企画かと思う。多少、食事代が入つて金額が上がつても、私はやつてもらつた方がいいと思う。

例を挙げると、私たち瑞穂女性の会の方でも研修旅行というのを行つたが、基本的に食事がついて1万円である。

瑞穂大学に関してはバスも多いし、参加者が多いで本当に食事場所を確保するにはとても大変なことかという風に思つた。こういった企画は、皆さん本当に喜んでいらっしゃるので、続けていただきたいと思う。

## 【会長】

C 委員に意見を求めた。

## 【C 委員】

1千円だった時に、私は違う立場で1千円に対しては異議を申し立てた。というのは、今の世の中、1千円というのはありえないという話から、今度2千円になったが、上げたなどという感じで。

その中で、今年はどのぐらいになるかと思ったら、3千円だが、結局は、実質2千円の参加費で、やはりこれは段々見直していく金額かと思う。

もともとは、瑞穂大学の授業の一環としてやっているので、例えば年間行事の中で、社会見学に行くところの事前の勉強会とかそういうものをくっつけて、やはり勉強という意味の基本姿勢というの崩さない方がいいと思う。

前もどこかに行ったときに、前日にお勉強していったことがあった。私は、一人一人の参加だけではなく、地域交流の場として考えている。バスの中で、今度は、例えばこういう動物園なら何を見るのかということをバスの中で話し合いをして、こういうところが有名だからテレビにも取り上げられているということで、このポイントを知っているものが教え合って、要はバスの中でお勉強会をする。

私は、当日、杖について行った。杖についていることによって、荷物を持ちましょうかとか、例えばこういう側溝なんかが危ないよとか、助け合いの気持ちも生まれてくる。そういう意味では、私は、お金ももちろんやはり費用にあったお金は上げていくべきだと思う。

この事業というのは、やはり高齢者の生きがいの場であり、助け合いの場となっている。その夜、私たちその帰りに食事をした。これは、ずっと続いているが、そういうところでまた1つ深めるという意味で、そういう地域との交流、やはりお互いに高齢者は高齢者で助け合わないといけないという意味も含めて、やはりこういう、ただ授業に行って帰ってくるだけの授業でなくて、旅行に行って話し合いをもっと密にするということに対しても、なかなか、皆さん今って高齢者が集まるところって、老人クラブもどんどんどんどん減少していく中で、資料を見て費用の負担になるかもしれないけれども、行ける人はやはりそういうところへ行かしてあげるべき。

例えば弱者は、今言ったように高齢者のタクシーチケットを使うとか、どんどん補助の仕方は変わってくると思うので、元気な人は、こういう補助の仕方、それから弱者は弱者の補助の仕方というのも、やはり行政の方も考えていただいて、ただただお金がかかるからもうやめようというだけの事業ではちょっといけないと思う。

## 【会長】

B 委員に意見を求めた。

## 【B 委員】

この事業の目的、必要性については3点あり、参加者が新たな知見を得る、瑞穂大学の中でそういった役割があるという点で、大きく生涯学習にもつながっているということを思う。

2つ目の交流を深めるという点では、皆さんの話にも合ったように、普段接する人以外の人とのコミュニケーションを図る、そういう場として十分価値があると思う。

それから、外出の機会を提供するということで、私も高齢者になるけども、自分一人で個人としてそういった場所に段々行けなくなる方に、こういう場があることで、そういった方のある意味知見を広げる、生涯学習を進めるというそういう意欲にもつながってくると思う。

私もずっと昔にこの担当者として同伴したことがあるが、そのころは良き時代、悪しき時代というか、お酒を召されて御機嫌になる人もいたし、温泉に入って気分悪くなる人もいた

し、どちらかというと日帰りの慰安旅行であった。

今、例えばそういった日帰りの旅行であれば、おそらく無料でお土産付きで、行かなければならぬところが決まっていて、かえって高くついてしまうツアーもいっぱいある。そことの差別化として、瑞穂大学としてこの事業を進めていくだけの価値のある内容であれば、私はそれが一番かと思う。

今後、瑞穂市民大学ということで、年齢制限を持たず、色んな年齢層の方が参加できるこういった大学にしていきたいというような方針が市の方で出ているようなので、参加の枠が広がるならば、新たな参加者を得てこの事業を継続されていくと思う。

金額的には、これは年によって1人当たりの単価がかなり違うが、その中で3千円は安いのか高いのか、半額ぐらいだったらいいいだろう、その辺は他のいわゆる受益者負担の事業との兼ね合いもあると思う。ただ、受益者負担の事業に比べて、極端に自己負担が少ないということであれば、やはり考えなくてはいけないと思う。

最後に、市長さんがいつもウェルビーイングな市民生活が子供から高齢者に至るまで得られるような市にしていきたいという思いを強く持たれるならば、この事業もその一環としても価値がある事業であると思う。

### 【会長】

A委員に意見を求めた。

### 【A委員】

今、自治会長やっているので、驚いたことがあるが、敬老会というコミュニティで、前は40名、今年は50名の方と人数が増えてきている。考えているが、何が原因かと。お互いに顔を見合わせて、声をかけてまわって、元気かとか、これが生きがいであると。

それが終わってから、参加者の中の娘さんからお叱りを受けた。母が帰ってこないがということであったが、なんということではなく、お友達と久しぶりに会え、話していたとのこと。

瑞穂大学で企画されて、色々な場を与えてくれるのは本当にうれしいということを思う。私も後期高齢者になったが、学ぶ機会が大事だと思うので。

やはり、こういう場があるとお互い声かけあって、またこうやって元気に、自分でまた学びを見つけてやる、本当にいいと思う。こうやって、みんなで楽しくどこか行くって素敵な企画なので、ぜひ続けていただきたい。

### 【H委員】

私からは1点、事務局に御質問であるが、評価としてまだまだ参加者負担が見合っていないということで書かれている。コストの方を見ると、事業費に対し、参加者負担金で賄われている財源がだいたい3割から4割ぐらいというところであるが、財政部局としてはこの参加者負担金が全体のどの程度を支えるようになれば、見合っているというような数字になるか。

### 【事務局】

具体的にいくらというところまでは、現在、申し上げられないが、引き上げをするに当たっても、急激な負担増というのも、高いのではないかという御意見もあると思うし、先ほどの話にあったバランス等もあるので、その辺も含め、負担の方は考えていかなければならない。

先ほども少し担当課の方からもあったが、参加者の方が増えれば、バスの借上げ等の負担も減るかと思うので、その点も見直しが必要なのではないかと思うので、その辺も踏まえて負担がどうあるべきか考えていかなければならない。

### 【H委員】

大学の方も、バスの借上げ費用は高騰して、バスの台数は、例えば20人が40人になると、必ず1台のバスに乗る人数が当然倍になるので、1人当たりの負担は下がる、ある程度の台数に達してしまうと、費用的にはあまり変わらない。1人当たりのコストはあまり変わらない。その辺はどうか。

### 【担当課】

評価シートの下の方に事業実績というところがあるが、毎年5台バスの方を手配させていただいている。できるだけ高齢者の負担を軽減するために、5台を集合場所3か所それぞれ分けさせていただき、できるだけ近いところで駐車場が確保できるという部分の中で、乗車の方の割り振りをさせていただいている。

参加者としては、ゆとりがあつてバスは座りやすいが、財政部局の発言のとおり、やはり5台で40人乗りであれば、定員としては200人までは募集として受ける余地があり、今年でいくと50人近くはまだ申込みとして受け入れる余地があった。その中で、やはり申込みの仕方とか、食事という部分を今までちょっと軽んじていたところもあったので、そういう部分の中で手法を変えて、また募集をかけ、できるだけ定員の200人に近いという部分でやるなかで、工夫して利用者を増やし、かかる経費に対する市の収入の増加を努力していきたいと考えている。

### 【H委員】

これは去年149人の参加であった場合、40人乗りだと4台で賄える計算になるが、それでもやはり5台で1回契約をしてしまうと4台に減らすのは難しいということと理解した。

### 【C委員】

個人的な費用の負担についてとか、授業の在り方については皆さん話されたと思うが、私参加させていただき、市の職員さんが随行していただいている。それに対し、市の担当課として丸1日職員を何名か出すわけですけれども、それに対して大丈夫かと。例えば市の職員の代わりにそういうバス会社の人などをつけて、少しは高くなるかもしれないが、こういうことも検討していく必要があるのではないか。緊急の場合には、毎年色々あるが、それに対して対処できる人数は要るのかもしれないが、5人なら5人全部この職員がついて行かなければいけないのかというのは、皆さんお忙しい中で大変だということもあって、そういうこともまた考えるべきかと思っている。

### 【担当課】

実は、C委員の言われるとおり、実は1つの課で5人を1日出すというのは非常に難しい。正規職員で5人出せなかつたため、業務外の会計年度任用職員さんにもお願いをして乗っていただいた。

実は私も行ったら、東山動物園も熱田神宮も行ったが、迷子になられるお年寄りの方がいた。

職員は、バス1台ずつ要ると思ったし、実は私たちのところは緊急車両用にということで、1台別途バスに乗らずに何かあったときのように車についていくという、病院に行ったりとか、救急車ということもあるが、実際に東山動物園でおひとり転倒されて、東山動物園で車いすを借りて、バスまで運んでとかという風で、実際出発時間が遅れたりした。

バスの中で会員の方たちとの交流とか、アンケートの中で職員の方にとてもやさしくしていただけたみたいな感じの回答も何人かあったので、職員にとっても必要な時間というか、そういう接する機会という部分の中で、無駄ではなかったという部分では感じているので、それなりに成果はあると思っている。

**【B委員】**

一言だけ、昨今全てのものが値上げで当たりになってきて、我々も仕方がないかと半分あきらめてその値上げを受け入れていくしかない状態で、あくまでこの事業を維持するために必要な受益者負担として上がることはやむを得ないけども、世の中の物価が全部上がっているから、バス代が上がっているから上げるという、安いにそちらの考えには至ってほしくないと。

だからこそ、この事業はその物価の分は別として維持していくために必要な金額としてこれだけは必要かということで、その受益者負担が結果的に上がるのいいと思う。説明がきちっとあれば。むしろ安くてもいいので。検討をお願いしたい。

**【会長】**

他の意見を求めた。～なし～

～採決記入　・事務局により評価用紙回収　　・会長副会長による集計～

2番の改善しながら継続が7名、事業規模縮小が1名である。

委員会の結果も踏まえていただき、今後の事業の在り方を御検討いただきたい。

一旦休憩（5分間）後再開

**案件3：資源類集団分別回収奨励金交付事業について**

**【会長】**

案件3の審議に入る前に、担当課の環境課の職員の入室について案内した。

～環境課　課長入室～

**【担当課（環境課）】**

案件3「資源類集団分別回収奨励金交付彰事業」について、評価シート及び配布資料に沿って事業概要、担当課の評価についてについて説明をした。

**【会長】**

引き続き、財政部局による評価についての説明を事務局に求めた。

**【事務局】**

事業評価シートに沿って、財政部局の評価について説明した。

**【会長】**

D委員に意見を求めた。

**【D委員】**

現状として、やはりPTAの方が実際に以前のように各家庭で出したものを集めるということはない。私は、女性の会に入っているけども、やっていない。

そういうことに関して、各団体に入っているけども、先ほど言われたように、現実に行っていないのが非常に多く、分別、資源化できるものというのを個人の意識が高くなってきていると思う。

リサイクルボックスみたいなのが、結構色々なところに勝手に捨てられる場所が設けてある。例えば、歩いて持って行けるとか、台車で持って行けるとかそういうところも非常に増えてきているので、結構そういうところで捨てられている方も多いと思う。

あと、各区でプラごみだとびん、缶というのを集める係があり、当番があり、公民館のところに持って行ける人は、集めて捨てるということを現実的にやっている。

このため、この事業の縮小というのは、考えた方がいいと思う。

### 【会長】

C委員に意見を求めた。

### 【C委員】

目的とか必要性を見ると、先ほどD委員が言われたように、回収する場所が増えたということと、美来の森とも拡大されてきており、こういう意識も高まっている中で、持って行ける場所がたくさんあるという風にすごく思っている。

例えば、PTAにしたら、子供に対し、資源ごみに対する意識を高めるという意味ではいいかもしれないが、例えば、ペットボトルのポイント入れるところは、親子で来て、一緒にゲーム感覚で入れている。そういうものは分別して入れないといけないということは、やはり家庭内でもだいぶ皆さん話されてきているのかと思うため、やはりこういう対象団体にどうしてもこれが必要なかというのではなく、そういういろんな意味で必要なのかというのを考えてみる。

感心したのは、牛牧小学校の敷地内に回収ボックスが設置されているということで、子供にとって教育的にボックスが身近にあって、こういう風にお父さんとかおじいちゃんおばあちゃんが持ってくるというのを身近で見られる。敷地内にあるから、教育面でとてもいい。そういうことが許されるところがあれば、PTAの活動という意味から、PTAの財源にするためにそういう活動をするから協力しないといけないという意味で強く思っていたけれど、やはりやられていないところが多くなってきてるとか、PTAの方の負担ということも考えると、こういう時代は終わったのかなという風に思う。

### 【会長】

B委員に意見を求めた。

### 【B委員】

この事業概要の目的、必要性、前半がとにかくごみ減量化につなげるという狙い。後半に市民の意識向上にと書いてある。これは、どちらに重きを置いているのか。私自身が考えるのは、やはり前半の部分、とにかく再資源化を一番の目的として回収を進めてもらいたいと思う。

今、PTAにしても子供会にしても、老人会にても、その組織自体をどうやって継続維持していくかというのが課題になっている。

例えば、PTAとしても、その組織自体を維持していくためには、ある意味こういう部分をより効率よくすることで、そこで得られた交付金を団体の活動支援に回すという風では、時代の流れとして当然であると思う。

ただ、財政部局は実質的な活動がないのに支援金を受け取っているとか、あるいは奨励金を受け取っている状況は適切であると言えるのか、ここを問題視されているのはおかしいと思う。

集め方を問題視してこの事業改善ということは、みんなで汗をかいて集めればいいのか、

財政部局は、どのように考えているのか聞かせていただきたい。

#### 【事務局】

そもそもこの資源集団分別回収奨励金という交付金の目的が集団、集まって分別、回収したことに対して報償するもので、我々からすると、そういう集団分別をしない、ただ学校の敷地に分別回収ボックスを無償で提供して、置いているだけ。あること自体に意義はあるかもしれないが、それは本当に活動なのかというと疑問であるため、こういう評価になった。

#### 【B委員】

街頭に置いてあっても、どこにあってもそこに入れる人たちは複数の集団である。集め方が集団でないだけで、個別に持ってくるだけであって、集まっているのが集団のものが集まっているという風に思う。何かここからは集め方自体を課題視して事業仕分けしているというような、そこが私はどうも納得できないというか、考えてみたいと思う。

#### 【会長】

A委員に意見を求めた。

#### 【A委員】

B委員の考えに賛成である。私は中小校区ですが、中小でも今ボックスがあつたので、ちょっと移動しましたけれども、その時にやはり朝ごみ出しに行くと、親子でごみを持ってきたり、そういう姿が見られて、子供はそれで結構育つと思う。昔のように、廃品回収でこうやって集めてという形ではないかもしれないが、そのところは大事にしてやっていかないといけないのではないかと思う。一生懸命学校で働きかけしたりして、やっていくことも、子供のためには大事なことだと。やはりSDGsの意識をちゃんとつけていかないといけないと思う。

昔のように、こうやって集まってやるということはなかなか難しい時代になってきたので、方法を工夫しやっておられる。趣旨は同じなので、時代に合った形にして、そこにどういう補助をするかと思う。むしろそうなら、この規約を変えていけばいいだけのことなので、そういう発想の仕方をして欲しいなということを思う。

#### 【H委員】

私からは確認だけさせていただくが、事業概要の内容の実施方法で、以前は戸別収集であったがとあるが、戸別収集とは具体的にどういう風に收拾されているのか。コロナ前の戸別収集は。

#### 【担当課】

戸別収集というのは、実際に対面ということで、例えば、子供会が主体となって集めているところもあれば、学校に持つて行く日にちを決めて各校外委員が持つてくるといった各戸別で集めてきて収集するという役員とか、その自治体で集めてからやっているという対面式ということになるが。今、形が変わってしまい、コンテナを置いて、各自持つてきもらうという形のことを伝えたかった。

#### 【H委員】

財政部局の評価の方では、実質的な活動がない状態というところで書いてあるが、これは例えば回収ボックスの整備をするとか、分別が誤っているものを修正、訂正していくといったような作業もしていないということか。

### 【担当課】

コンテナが置いてあり、そこに何を入れるという風に指定があるので、正確に分別を、利用者さんにしてもらっているので、そういった仕分とかそういうものは必要がないという状況がある。

### 【会長】

G 委員に意見を求めた。

### 【G 委員】

まず、PTAとしての活動の廃品回収であるが、実はPTAの方が負担だからやめたいと言つてなくなつた活動ではなく、回収業者さんが今までの量が回収できないからもうやめさせて欲しいというか、もうやらないと言われた。その結果、実は穂積小学校だけボックスを置いていなかつた。そもそも駐車場も狭く、土地がない中で、やはり敷地内のことに対するアレルギー反応が、一般の親さんよりも学校側からあつた。

でも活動がなくなる、子供たちのごみに対する勉強する環境がなくなる、色々なことがあり、その当時、PTA副会長だったけれども、その時の校長先生と教育総務課の担当の方と話し合い、思い切つて学校内にボランティアで場所を作つて、業者さんにお願いをしてボックスを置いてもらつた、実は自治会の中では、お年寄りばかりが住まわれているところに、子供会が行つて、ごみを代わりに持つて行つてあげようという活動もやつてゐるらしく、その場所をやはり作る必要があつたので、学校内に色々な、心配される御意見があつたもの、作りました。

ということで、活動をやつてないわけではない。今、親さんも終日仕事をされていて、平日お父さんも一緒に学校について来れるという日がある。その時にごみ、段ボールやそういうものを一緒に持つて行つて、子供と一緒に通学しながらごみを捨てるという、そういう風に形を変えざるを得なくて替えたが。

地域の回収業者の中のある業者は、このボックスに関しては、穂積小学校に全額寄付しますというのもあって、一応やはりお金は必要なので、そういうのも学校内でそのボックスの名前を決めようとか、イラストをつけようとか、募集して、一般市民の方にできれば、このボックスに入れていただければ、穂積小学校に直接お金が来るというのをアピールするための活動もしている。

このため、活動がないと言われると少し寂しい部分は大変ある。望んでこういう形になつたわけではない。できれば、周りの公園に集まってみんなでやつた方がいいけど、どうしてもそれができなくなつたので、というのが実情である。

### 【会長】

F 委員に意見を求めた。

### 【F 委員】

ちょっと整理させていただきたいが、この担当課による評価の方針が1で、財政部局が方針4でとても乖離がある。これは担当によると、この右下の児童生徒のところに、PTAが主な交付団体となっており、PTA活動することで子供たちへのごみの減量や資源化の位置づけとなっていると書いてある。これ財政部局のこの方針4の上に、先ほども会長も話されたと思うが、以前PTAで活動していた対面的な実質的な活動は現在行えておらず、奨励金を受け取っている状況は適切とはいえないということは、これは奨励金目的の形式な回収になつているので、この状態で奨励金を受益し続けるのは、公平性に疑問がつくから適切であるとは言えないとの認識で合つてゐる。

**【事務局（財務情報課長）】**

そのとおりである。

**【F委員】**

合っているとすると、この認識に対して担当課の方に関してはどう思っているか。合っているか。

**【担当課】**

担当課としては、やはりPTAとして今までコロナ前のこと、コロナになってからこともあるが、一応形を変えてでも何とかそういったごみに集団分別とか、そういった意識付けるものを込めてやっていただいているということを思っているので、必要な活動だととらえている。

**【F委員】**

そうすると、この回収方法が変われば財政部局の方針は変わるということか。

**【事務局】**

以前の様に戻れば、奨励金を交付するのはいいけども、金額としては少し近隣より高いので、金額としては見直す必要があるが、以前のような活動に戻るのであれば交付してもいいと思う。

**【F委員】**

その見解だと、これ方針4ではなく、方針2になるのではないか。

**【事務局】**

どちらともいえる。金額の縮小もあるので、事業規模縮小ということである。

**【会長】**

E委員に意見を求めた。

**【E委員】**

この収集回収奨励金が出る前に、妻がPTAを担当していましたので、廃品収集を行っていたが、実施するとお金が入ってくる状態であった。なぜかというと、アルミ缶と普通の缶が捨てられている状況で、BINもその辺に捨てられていた。紙は大量に出ていて、それを集めると紙屋さんに引き取ってもらえたため、そういうのを全て集めたら、直接業者さんところへ運び込むというやり方も取っていた。かなりお金になるのでやっていたが、それから変わってきて缶類がみなさんから出ない。

ごみステーションが各自治会に設けられ、そこでペットボトルとかの容器類は全部集められBINも集められ、PTAが扱うのは紙だけとなった。新聞か雑誌の収集になり、それだけがお金に変えられるので、PTA実は子供会がやっていた。子供会の方たちが先導して、たくさん集まる時は何回かやっていたが、段々と紙も集まらず年に1回ぐらいになってきていた。

というのは、各地に業者の回収場所があり、家の中にためておくのではなくて、そこへ出してしまったということになった。PTAの方たちは朝早く集めて、業者さんが置いていた袋の中に投げ込むという形式だったが、集まる量が少なくて業者からもメリットがないからやめるということで、子供会の方からも、コロナ禍からも止めていた収集の再開を計画したが収集中止となった。中止連絡とともに、穂積小のところにボックスがあるので、そこに入れてくださいという通知があり、今はそこへ持って行って入れるようにしている。ただ、買い

物ついでに入れるところがたくさんあるので、そちらの方に入れてしまう。

では今後どうするかというと、果たして奨励することが学校単位であり、学校単位で集めたものに対して奨励金が出るのであれば、これは何か学校に寄与するのではないかということで、私はその部分は残していいと思う。しかし、この表を見ると、子供会とPTAが、令和5年まではやっていたけど、ちょうど収集しなくなった令和6年度・令和7年度になるとPTAだけになっている。ベルマークも集めないとということになってしまったので、PTAとして何か収入があるかというと、この奨励金だけになってくるような気がする。ああいう回収セットを置いているのであれば、その設置機材分の収入があってもいいのではないかという気がする。

それに、回収の呼びかけをすると通っている子たちも見るので、ここへ入れれば自分たちが潤うということが分かるようになってくる。単に廃棄されるのではなくて、それが資源として役立つということが分かるのであれば、そういう意味で置いておけば、この奨励交付事業というのもある程度割り切って、団体からの申込みのみという、公的な性格を有して、ちゃんと申請が行われて、回収装置があるということに限定すれば、これは結構まだこれからやっていく必要があるのではないかと思う。

やはり、資源を再利用しなくちゃいけないということを認識させるためには、特に小学校はいいと思うのでやって欲しいと思う。

あとは、市の回収機があり、缶類とペットボトル類の回収を子供さんたちが喜んでやっているのを時々見かけるので、それはそれでやっておいて、これはこれで 現状のままでなくて事業規模を縮小しながらでも続け行って欲しいと思う。

### 【会長】

追加で御質問あるいは御意見あれば。

### 【B委員】

先ほどF委員が財政部局に問われたことに対して、財政部局が元に戻れば事業継続するという返答をしたが、それはとても危険な意見ではないかと思う。元に戻すことはできないと分かっていて、組織上、活動上、それはもう答えはだめだ、縮小と言っているだけではないか。

例えば、本日、PTAの連合会の会長さんが参加されているが、それを連合会で今日こういう話し合いがあったと言わされたら、PTAの連合会としてはどういうことだということで。元に戻ればやるという。無理なことを言われているような感じがしてならないが、財政部局どうか。

### 【事務局】

無理かどうかは、分からない。

### 【B委員】

分からない、できない、元通りみんなで集めてやるなんてことは、今組織として難しいではないか。

### 【事務局】

それは、コロナがあったので。

### 【B委員】

コロナがあっても、なくなても、それぞれの組織が、今組織として維持していくことが精いっぱいである。その中で苦肉の策として、効率よくできるためにこの方法をやっていると思う。それを元に戻さないと、この奨励金縮小、単価を下げるとか上げるとかの問題なら

別だけれども。それを理由とするのは、ぜひ P T A 連合会で言って欲しい。

**【事務局】**

それが難しいのであれば、この集団分別というのは変えないと、ちょっと趣旨が変わってくるのではないかということである。

**【B委員】**

それが行政の仕事ではないか。

**【事務局】**

はい。それで我々は担当課といつもやっているが。

**【B委員】**

でも担当課は 1 として評価しているから、それを 4 として評価しているのは財政部局なので。

**【事務局】**

4 としている理由には、金額が高いということが 1 番多くあるので。

**【B委員】**

実質的な活動がない状態、ここに引っかかっている。

**【事務局】**

両方書いてあるが、4 のウエイトは金額の方である。

**【B委員】**

これを理由とすること自体が、市として違うのではないかと思う。

**【事務局】**

財政部局としては、そう考えている。

**【B委員】**

ぜひ伝えて欲しい。市政に対して、財政部局としてはそうだけども、市民としてはそういう意見が出ているということをきっちと伝えていただきたい。

**【E委員】**

団体名で P T A と書かれて、件数が 6 件とか 2 件とか、これは申請した件数ということか。

**【担当課】**

それは、まだ現在年度途中なので、今、途中の数値が上がっているということである。12 ぐらいになると思う。

**【E委員】**

ということは、最終 12 ぐらいになるか。

**【担当課】**

12 ぐらいになると思う。

**【E委員】**

これは毎月1回申請してくるということは、PTAに入ってくるからいいと思うが。

**【担当課】**

やっていないところは、中学校2つである。

**【G委員】**

穂積中学校と穂積北中学校のPTAがやっていないが、やっていないところが出てくるというのには、この差は何か。

**【F委員】**

私の子は、穂積中学校に行っているが、学校の回収は、12月にある。

**【G委員】**

去年はないのでは。

**【F委員】**

去年もやっているはずである。

申請されていないのが、不思議である。

**【担当課】**

買取単価が5円を超えてくると、うちの奨励金の対象になってこないため、それ以上の単価で買い取ってもらったりしたら、奨励金の対象にはなってこないという。そういうこともあるかもしれない。雑誌とかではないのかもしれない。

**【G委員】**

結構古くなった金属類とか。

**【担当課】**

単価が高くて上がっていないのかもしれない。自転車とかそういったもの。

**【F委員】**

車のタイヤのホイールとか。

**【担当課】**

そうなってくると、奨励金の対象にはなってこない。

**【D委員】**

そもそも、この事業の目的があるが、お金を出す目的が、よく分からない。

穂積小と言われたが、巣南地区は、例えば昔でいう廃品回収、それも一切ないし、子供会もないというような地区が結構多い。どうしてかと言うと、巣南地区は子供が少ないというのがある。

そうすると、全然回収云々の問題ではないということで、お金を出す理由が、基本的に分からないので、教えてもらいたい。

**【担当課】**

この事業というのは、合併前から各々の市町にあり、当然そのころの資源化というのが必要な時代であった。どうしても資源化推進とか、そういった環境学習をやりたいという状況

は、今と変わらない状況で、あくまでも団体に絞っているが、やはりやっていただいたところにはそれなりの奨励金をお支払いするので、積極的にやってくださいといった、積極的にやって欲しいという行政からの働きかけだと思っている。

**【D委員】**

分別回収というのは、結構行き渡っている、例えば、ペットボトルの外の包み紙を全部包んだものを全部取り外して、真っ白な、何もない状態でペットボトルのところに入れる、徹底されている。本当に素晴らしいと思って、あっという間に実施された。

だから例えば、親が指導をしないと子供、例えば小学校に置いてあるからと言っても、それがうまくいくかどうかというのはやはり大人、親がそういう指導、というか子供と一緒に入れに行くのももちろんあるが、取らなきゃいけないというのも親が言わないと子供自身は取らない。

今、ペットボトルきれいな状態で、スーパーとかの入り口に置いてある機械になんで入れるかといったら、ポイントがたまるからということがある。例えば。やはり入れることによって、子供は楽しいし、多少ポイントが付いたら、ごみ袋がもらえるとか、メリットがあるからする

そうすると、おじいちゃんおばあちゃんが入れるだけでなく、一家のものを全部そうやって分別して出していくので、その状態で、今、集団云々というので、こういった事業があるということが、もうちょっと時代というか、それに合わないような気がするが。

子供たちに対してというのは親が教えれば、それは分かる。親がやれば分別回収はできるかという感覚である。このため、これはこういうものを出して、これは出しちゃいけないとか、これは中をきれいにしなきゃいけないとか、そういったことは家の中で親がいう。ボックスのない小学校はどうするかという話、現実にできないところはどうするかと。

**【G委員】**

小学校にボックスが設置されていないところはあるのか。

**【D委員】**

全部あるのか。

**【G委員】**

ほぼほぼ、各学校にあると思う。

**【D委員】**

そこに分別して入れれば。

**【G委員】**

分別というか資源を入れて欲しい。

**【D委員】**

資源を入れればお金が入る。その学校に入る。

**【G委員】**

市内のある業者は、おそらく全ての学校を網羅されている。少し違うが、あくまで御厚意でいただいているので、それとは別に自分たちもそういう意識付けをもって、そういう意識付けは、今の若い世代の親さんは、実はやろうねと言っている家庭は、PTAの活動としてやらないと、やらない人も結構いるかもしれない。というのは、もう若夫婦だけで住んでいる。お母さんもお父さんも働きに出て、家にいないので、夜ワーッと帰ってきて、ワーッと

家事してとなると、きれいにそういうことをやっているのは難しい場合もある。一応集団でも動かないと、そういう意識は維持できないと思うところもある。

【D委員】

各自治体が分別回収しているので、どうなのかと思う。業者さんが来ても残してある。ダメなものは、それを当番が見て、当番が引き取る。そこまで徹底されているので、各自治会とか地区で、どうなのかということを思う。

【会長】 その他いかがか。

【F委員】

受益者が小学校となると、より一層評価を慎重にしたいと思っている。事業概要に回収方法がいわゆる対面だとかそういうことはないが、財政部局は実質的な活動は対面じゃないからって言っている。担当課はどう受け取っているか。担当課からすると、やることやってるということか。

【担当課】

担当課として、まず目的が資源回収とあとごみ減量化を図る、あと子供たちの学習というところにあるから、その方法については、特段要項等にも謳われているわけではない、色々な工夫をされて、今の形があるという風な認識をしている。

【F委員】

そうすると、財政部局にお尋ねするが、今担当課から言われた、回収方法についてはといふ話で、そこに対してだからこそ、4の事業規模縮小という理由に上がってくるか。

【事務局】

4にした理由は、対面の方は改善して欲しいというのがあるが、金額の方がウエイトが高いため。近隣と比べると、瑞穂市は、だいぶ高いのではないかということで4の事業規模縮小とした。

【F委員】

近隣と横並びだったら、また話は違うということか。

【事務局】

そうすれば、改善しながら継続。

【F委員】

分かった。

【副市長】

先ほどG委員の話の中で一生懸命PTAの方が活動しているというのは聞いたが、資源回収の目的ということで、子供たちの目の触れるような活動であったりというのは聞いている。

私の地元でも回収するボックスがあるが、私もそこへ出そうということで行くと、段ボールの箱のまま置いてある。そうすると、もう入らないのでということで苦情が来て、もう1つつけて欲しいということで、美江寺駅前に1つ、市が設置した。

そこで思ったのは、そういう時こそ、やはりPTAの方が、出される方のマナーも教えていかれるべきかという風に思ったし、もう1つは、今教育委員会に依頼をしているが、PT

A活動、このお金が何に使われているかというところが一番大切かと思う。そのところも判断して、過去にはそういったお金を学校で何か要るものないかということで備品を買われたり、そういうことに使われていたところもある。

このため、今その調査を、今、G委員の話を聞くとPTA活動の方でお金を使ってると思うが、そうでないところもあるもので、一度私どももその使い道について調査を今かけている。背景などもあり、ある小学校では、学校運営協議会の方々でボランティアで草刈りをやったり、色々やられる時の夏の暑いときのお茶を出していただいたり、そういうことに使っているところもあって、私はその使い道もやはり大切かという風に思うので、教育委員会に徹底していただき、正しい使い道を依頼しているところである。少し違うかもしれないが、そこも今調査しているところがあるので、よろしくお願いしたい。

#### 【会長】

他の意見を求めた。～なし～

～採決記入　・事務局により評価用紙回収　　・会長副会長による集計～

1番の現状のまま継続が1名、2番の改善しながら継続が4名、事業規模縮小が3名である。

委員会の結果も踏まえ、今後の事業の在り方を御検討いただきたい。

本日予定していた議題について、審議終了の旨確認。

次回の会議の日程等は、令和8年2月13日（金曜日）午後6時00分から瑞穂市役所穂積庁舎にて決定。

資料は、後日送付することとした。

#### 閉会

事務局 (担当課)	瑞穂市 総務部 財務情報課 TEL : 058-327-4131 FAX : 058-327-4103 e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp
--------------	---